

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570 - 003 - 110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

法務省インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827



過去に実施した人権講演会の様子

ご存じですか

人権機関有田川

人権機関有田川は、町内で人権意識を高める啓発活動などを行う団体です。団体の目的は、「すべての国民に与えられている侵すことの出来ない永久の権利として基本的人権尊重の理念を広く普及させ、理解を深めることに努め、町民が互いを認め合い、且つ守られることができる『幸福な生活の営めるまちづくり』の発展に寄与すること」と会則で定めています。

さまざまな理由で自身の人権を侵されている人はたくさんいます。そ

のような方々が誰にも侵されることのない人権を取り戻すにはどうすれば良いのか。どのような社会にしていけば良いのか。そのヒントを模索し、少しでもそういう方々を減らすことを目指して、活動しています。

具体的な活動は、さまざまな人権テーマの講演会や映画会を町内で開催したり、JR藤並駅構内やイベントなどで啓発活動をしたりしています。また、町民の皆さま一人一人に、人権について考えていただきたいという考えから、人権啓発標語の募集もしてきました。

コロナ禍でなかなか思うように活動ができていませんが、今年度も人権機関有田川の企画にぜひご参加ください。



過去に実施した JR 藤並駅構内での啓発活動

一人で悩まずに相談して
STOP!
コロナ差別

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などについての対応を行うため、和歌山県では相談窓口（相談ダイヤル）を設置しています。

相談窓口では、誹謗中傷などに対応できるように対応すべきかの助言などを行います。例えば、インターネット上の誹謗中傷などの書き込みについては、プロバイダーなどへの削除依頼の方法を助言するとともに、無料の法律相談などを紹介していただけます。一人で悩まずに相談してください。

● コロナ差別相談ダイヤル

☎ 073・441・2563

※受付時間／9時から17時45分まで
(土日祝除く)

